

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	町方地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-3
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費	641,973 (千円)		全体事業費	641,973 (千円)	
事業概要					
地区名：町方地区 本事業は、町方地区における津波防災拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うものである。 産業集積地エリアについては、平成 25 年度から宅地整備に着手し、順次事業者による建築工事が開始されており、引き続き、土地利用見込みの精査に伴う区域の見直しにより、必要な整備を行ってきた。 今回は、御社地エリアに建設する複合施設の実施設費を要望。  ●拠点区域・・・3.8ha (特定業務施設 2.2ha、公益的施設 0.8ha、公共施設 0.8ha)					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> ・産業集積地エリア : 宅地整備工事、道路工事、事業者への宅地引渡し、建築工事、用地取得 ・御社地エリア : 用地取得、基本設計					
<平成 27 年度> ・産業集積地エリア : 測量試験費、道路工事 (W=15.0m、L=240m) ・御社地エリア : 宅地整備工事 (土地区画整理事業による) ・緑地公園エリア : 用地取得 (1,000m <sup>2</sup> )、測量試験費、移転補償費					
<平成 28 年度> ・御社地エリア : 実施設費 41,119 千円 (1681.69 m <sup>2</sup> )					
東日本大震災の被害との関係					
大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後ただちに行われるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果を踏まえて、津波に対して安全な津波防災拠点の整備が求められている。 また、地域の早期復興に向け、流出した産業施設の再生や中心市街地再生のために必要となる宅地の整備が行われている。 市街地再生後における町民の文化活動の拠点整備が急務となっており、早期の完成を目指すものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
図書館部分については、災害復旧事業で対応。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					